

令和 5 年度

春日市 予算書

福岡県春日市

令和5年度一般会計予算

令和5年度 春日市一般会計予算

令和5年度春日市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,770,407千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月24日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 市税		13,980,269	13,457,805	522,464	3.9%
	1 市民税	6,979,288	6,773,194	206,094	3.0%
	2 固定資産税	5,295,069	5,069,087	225,982	4.5%
	3 軽自動車税	223,673	212,733	10,940	5.1%
	4 市たばこ税	628,263	585,546	42,717	7.3%
	6 都市計画税	853,976	817,245	36,731	4.5%
2 地方譲与税		180,944	205,632	△24,688	△12.0%
	2 地方揮発油譲与税	44,620	47,217	△2,597	△5.5%
	3 自動車重量譲与税	124,566	146,799	△22,233	△15.1%
	4 森林環境譲与税	11,758	11,616	142	1.2%
3 利子割交付金		3,696	8,222	△4,526	△55.0%
	1 利子割交付金	3,696	8,222	△4,526	△55.0%
4 配当割交付金		93,751	57,876	35,875	62.0%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 配当割交付金	93,751	57,876	35,875	62.0%
5 株式等譲渡所得割交付金		53,121	73,170	△20,049	△27.4%
	1 株式等譲渡所得割交付金	53,121	73,170	△20,049	△27.4%
6 法人事業税交付金		130,040	116,649	13,391	11.5%
	1 法人事業税交付金	130,040	116,649	13,391	11.5%
7 地方消費税交付金		2,417,963	2,385,057	32,906	1.4%
	1 地方消費税交付金	2,417,963	2,385,057	32,906	1.4%
8 環境性能割交付金		21,050	37,134	△16,084	△43.3%
	1 環境性能割交付金	21,050	37,134	△16,084	△43.3%
9 国有提供施設等所在市町村助 成交付金		2,450	2,447	3	0.1%
	1 国有提供施設等所在市町村助 成交付金	2,450	2,447	3	0.1%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
10 地方特例交付金		112,056	120,938	△8,882	△7.3%
	1 地方特例交付金	112,056	120,938	△8,882	△7.3%
11 地方交付税		4,460,898	4,181,078	279,820	6.7%
	1 地方交付税	4,460,898	4,181,078	279,820	6.7%
12 交通安全対策特別交付金		21,200	23,200	△2,000	△8.6%
	1 交通安全対策特別交付金	21,200	23,200	△2,000	△8.6%
13 分担金及び負担金		318,368	320,383	△2,015	△0.6%
	1 分担金	194	0	194	皆増
	2 負担金	318,174	320,383	△2,209	△0.7%
14 使用料及び手数料		563,245	533,902	29,343	5.5%
	1 使用料	175,961	163,562	12,399	7.6%
	2 手数料	387,284	370,340	16,944	4.6%
15 国庫支出金		7,320,380	7,582,525	△262,145	△3.5%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 国庫負担金	6,338,168	6,193,816	144,352	2.3%
	2 国庫補助金	957,064	1,363,325	△406,261	△29.8%
	3 委託金	25,148	25,384	△236	△0.9%
16 県支出金		3,250,816	3,016,967	233,849	7.8%
	1 県負担金	2,374,336	2,239,498	134,838	6.0%
	2 県補助金	669,635	554,942	114,693	20.7%
	3 委託金	206,845	222,527	△15,682	△7.0%
17 財産収入		100,934	182,984	△82,050	△44.8%
	1 財産運用収入	20,092	19,452	640	3.3%
	2 財産売払収入	80,842	163,532	△82,690	△50.6%
18 寄附金		501,501	530,000	△28,499	△5.4%
	1 寄附金	501,501	530,000	△28,499	△5.4%
19 繰入金		221,229	758,374	△537,145	△70.8%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率	
	1 基金繰入金	221,225	758,370	△537,145	△70.8%	
	2 特別会計繰入金	4	4	0	0.0%	
20 繰越金		300,000	300,000	0	0.0%	
	1 繰越金	300,000	300,000	0	0.0%	
21 諸収入		621,196	626,994	△5,798	△0.9%	
	1 延滞金、加算金及び過料	2,137	8,587	△6,450	△75.1%	
	2 市預金利子	563	250	313	125.2%	
	3 貸付金元利収入	310,144	310,145	△1	0.0%	
	4 受託事業収入	82,224	67,645	14,579	21.6%	
	5 雑入	226,128	240,367	△14,239	△5.9%	
22 市債		1,095,300	988,800	106,500	10.8%	
	1 市債	1,095,300	988,800	106,500	10.8%	
歳	入	合計	35,770,407	35,510,137	260,270	0.7%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 議会費		269,956	267,811	2,145	0.8%
	1 議会費	269,956	267,811	2,145	0.8%
2 総務費		3,678,673	3,923,695	△245,022	△6.2%
	1 総務管理費	2,875,232	3,173,383	△298,151	△9.4%
	2 徴税費	372,983	369,075	3,908	1.1%
	3 戸籍住民基本台帳費	302,251	285,432	16,819	5.9%
	4 選挙費	93,347	65,221	28,126	43.1%
	5 統計調査費	7,078	2,870	4,208	146.6%
	6 監査委員費	27,782	27,714	68	0.2%
3 民生費		17,951,629	17,339,819	611,810	3.5%
	1 社会福祉費	7,314,093	7,290,360	23,733	0.3%
	2 児童福祉費	8,329,727	7,724,000	605,727	7.8%
	3 生活保護費	2,300,154	2,318,841	△18,687	△0.8%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	4 災害救助費	7,655	6,618	1,037	15.7%
4 衛生費		2,811,549	3,041,338	△229,789	△7.6%
	1 保健衛生費	1,598,693	1,882,600	△283,907	△15.1%
	2 清掃費	1,147,230	1,101,214	46,016	4.2%
	3 上水道費	65,626	57,524	8,102	14.1%
5 労働費		33,910	33,623	287	0.9%
	1 労働諸費	33,910	33,623	287	0.9%
6 農林水産業費		93,913	73,658	20,255	27.5%
	1 農業費	82,155	62,042	20,113	32.4%
	2 林業費	11,758	11,616	142	1.2%
7 商工費		352,668	350,032	2,636	0.8%
	1 商工費	352,668	350,032	2,636	0.8%
8 土木費		3,189,537	2,984,775	204,762	6.9%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 土木管理費	319,611	320,894	△1,283	△0.4%
	2 道路橋りょう費	459,567	502,737	△43,170	△8.6%
	3 河川費	10,958	6,602	4,356	66.0%
	4 都市計画費	1,429,717	1,530,985	△101,268	△6.6%
	5 住宅費	969,684	623,557	346,127	55.5%
9 消防費		1,047,863	1,068,505	△20,642	△1.9%
	1 消防費	1,047,863	1,068,505	△20,642	△1.9%
10 教育費		3,574,691	3,633,151	△58,460	△1.6%
	1 教育総務費	457,400	443,519	13,881	3.1%
	2 小学校費	466,867	501,551	△34,684	△6.9%
	3 中学校費	283,455	312,998	△29,543	△9.4%
	4 社会教育費	1,259,917	1,353,788	△93,871	△6.9%
	5 保健体育費	1,107,052	1,021,295	85,757	8.4%

(單位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
11 災害復旧費		11	11	0	0.0%
	1 農林水産業施設災害復旧費	3	3	0	0.0%
	2 公共土木施設災害復旧費	5	5	0	0.0%
	3 公立文教施設災害復旧費	3	3	0	0.0%
12 公債費		2,714,866	2,713,869	997	0.0%
	1 公債費	2,714,866	2,713,869	997	0.0%
13 諸支出金		3,858	35,552	△31,694	△89.1%
	1 諸支出金	3,858	35,552	△31,694	△89.1%
14 予備費		47,283	44,298	2,985	6.7%
	1 予備費	47,283	44,298	2,985	6.7%
歳 出 合 計		35,770,407	35,510,137	260,270	0.7%

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市議会報印刷費	令和6年度	3,579
市議会会議録作成業務委託料	令和6年度	1,892
就職情報インターネットサイト掲載等手数料	令和6年度	220
市庁舎特定天井改修工事設計監理業務委託料	令和6年度	8,032
市庁舎電気設備改修工事（建築工事）	令和6年度	95,079
市庁舎電気設備改修工事（電気設備工事）	令和6年度	795,173
内部情報系システム更新業務委託料	令和6年度	48,070
統合型及び公開型GIS構築業務委託料	令和6年度	16,236
統合型及び公開型GIS保守料	令和6～令和11年度	24,170

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
仮想サーバ群更新業務委託料	令和6年度	208,436
市県民税データパンチ業務委託料	令和6年度	220
納税通知書等印刷及び封入封かん業務委託料（市民税・県民税・法人市民税・軽自動車税）	令和6年度	5,848
固定資産路線価評価業務委託料	令和6～令和8年度	23,659
固定資産経年異動修正業務委託料	令和6～令和10年度	44,789
納税通知書等印刷及び封入封かん業務委託料（固定資産税・都市計画税）	令和6年度	1,986
口座振替伝送業務委託料	令和6年度	160
障害福祉サービス管理システム使用料	令和6～令和7年度	5,064

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
第3期子ども・子育て支援事業計画作成業務委託料	令和6年度	2,310
すくすくプラザ予防保全改修工事	令和6年度	136,324
児童センター管理業務委託料	令和6～令和9年度	143,280
受診券等印刷及び封入封かん業務委託料	令和6年度	1,399
いきいきプラザ特定天井改修工事設計監理業務委託料	令和6年度	4,155
指定ごみ袋製造・保管・配送・処理手数料徴収業務委託料	令和6年度	104,139
し尿収集運搬車両購入費	令和6年度	15,815
道路維持作業業務委託料	令和6年度	29,617

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
緑の管理業務委託料	令和6年度	88,660
西鉄春日原駅魅力向上プロジェクト事業負担金	令和6年度	5,000
双葉市営住宅H棟建設工事（第2期）	令和6～令和7年度	1,015,167
上白水市営住宅I棟建設工事	令和6年度	587,728
小学校学習用タブレット授業支援ソフト使用料	令和6～令和8年度	23,760
小学校尿検査料	令和6年度	1,948
中学校学習用タブレット授業支援ソフト使用料	令和6～令和8年度	12,540
中学校尿検査料	令和6年度	1,090

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
星の館管理運営業務委託料	令和6～令和8年度	34,622
ふれあい文化センター照明基盤等設備改修工事	令和6年度	146,520
ふれあい文化センター特定天井改修工事設計監理業務委託料	令和6～令和7年度	33,602
白水ヶ丘地区公民館整備工事監理業務委託料	令和6年度	697

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市庁舎等改修事業	78,000	証書借入又は証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
特定天井改修事業	7,700			
一般会計出資債	35,200			
いきいきプラザエレベータ更新事業	41,200			
連続立体交差事業	113,800			
市営住宅建設事業	526,500			
道路ストック長寿命化補修事業	46,000			
臨時財政対策債	246,900			

令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度 春日市国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度春日市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,343,321千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月24日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 国民健康保険税		1,978,218	2,001,481	△23,263	△1.2%
	1 国民健康保険税	1,978,218	2,001,481	△23,263	△1.2%
2 使用料及び手数料		1	5	△4	△80.0%
	1 手数料	1	5	△4	△80.0%
3 県支出金		7,239,300	6,854,672	384,628	5.6%
	1 県補助金	7,239,300	6,854,672	384,628	5.6%
4 繰入金		1,105,149	1,000,082	105,067	10.5%
	1 一般会計繰入金	1,023,840	992,818	31,022	3.1%
	2 基金繰入金	81,309	7,264	74,045	1019.3%
5 繰越金		1	1	0	0.0%
	1 繰越金	1	1	0	0.0%
6 諸収入		20,370	16,702	3,668	22.0%
	1 延滞金、加算金及び過料	9,032	5,701	3,331	58.4%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		205,597	203,640	1,957	1.0%
	1 総務管理費	165,156	163,761	1,395	0.9%
	2 徴収費	39,456	38,881	575	1.5%
	3 運営協議会費	330	330	0	0.0%
	4 趣旨普及費	655	668	△13	△1.9%
2 保険給付費		7,125,937	6,744,770	381,167	5.7%
	1 療養諸費	6,195,366	5,862,652	332,714	5.7%
	2 高額療養費	884,629	844,878	39,751	4.7%
	3 移送費	10	11	△1	△9.1%
	4 出産育児諸費	38,016	33,617	4,399	13.1%
	5 葬祭諸費	3,810	3,330	480	14.4%
	6 傷病手当金	4,106	282	3,824	1356.0%
3 国民健康保険事業費納付金		2,923,213	2,836,031	87,182	3.1%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 医療給付費分	1,996,908	1,977,557	19,351	1.0%
	2 後期高齢者支援金等分	688,353	624,966	63,387	10.1%
	3 介護納付金分	237,952	233,507	4,445	1.9%
	○ 過年度精算金	0	0	0	0.0%
4 共同事業拠出金		5	5	0	0.0%
	1 共同事業拠出金	5	5	0	0.0%
6 保健事業費		74,218	73,064	1,154	1.6%
	1 保健事業費	31,637	31,412	225	0.7%
	2 特定健康診査等事業費	42,581	41,652	929	2.2%
9 諸支出金		11,351	12,629	△1,278	△10.1%
	1 償還金及び還付加算金	11,349	12,627	△1,278	△10.1%
	2 繰出金	2	2	0	0.0%
10 予備費		3,000	3,000	0	0.0%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
	1 予備費	3,000	3,000	0	0.0%
○ 基金積立金		0	1	△1	皆減
	○ 基金積立金	0	1	△1	皆減
歳 出 合 計		10,343,321	9,873,140	470,181	4.8%

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等印刷及び封入封かん業務委託料	令和6年度	1,459
受診券等印刷及び封入封かん業務委託料	令和6年度	1,077

令和5年度 後期高齢者医療事業特別会計予算

令和5年度 春日市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和5年度春日市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,656,480千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和5年2月24日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 後期高齢者医療保険料		1,300,728	1,224,550	76,178	6.2%
	1 後期高齢者医療保険料	1,300,728	1,224,550	76,178	6.2%
2 使用料及び手数料		1	1	0	0.0%
	1 手数料	1	1	0	0.0%
3 繰入金		352,115	334,838	17,277	5.2%
	1 一般会計繰入金	352,115	334,838	17,277	5.2%
4 繰越金		1,000	1,000	0	0.0%
	1 繰越金	1,000	1,000	0	0.0%
5 諸収入		2,636	2,517	119	4.7%
	1 延滞金、加算金及び過料	501	401	100	24.9%
	2 償還金及び還付加算金	2,100	2,100	0	0.0%
	3 預金利子	29	13	16	123.1%
	4 雑入	6	3	3	100.0%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
歳入	合計	1,656,480	1,562,906	93,574	6.0%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		35,946	43,693	△7,747	△17.7%
	1 総務管理費	32,750	41,009	△8,259	△20.1%
	2 徴収費	3,196	2,684	512	19.1%
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,616,433	1,515,112	101,321	6.7%
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,616,433	1,515,112	101,321	6.7%
3 諸支出金		2,101	2,101	0	0.0%
	1 償還金及び還付加算金	2,100	2,100	0	0.0%
	2 繰出金	1	1	0	0.0%
4 予備費		2,000	2,000	0	0.0%
	1 予備費	2,000	2,000	0	0.0%
歳 出 合 計		1,656,480	1,562,906	93,574	6.0%

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書等印刷及び封入封かん業務委託料	令和6年度	876

令和5年度 介護保険事業特別会計予算

令和5年度 春日市介護保険事業特別会計予算

令和5年度春日市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,690,480千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第2款保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月24日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 保険料		1,775,770	1,744,347	31,423	1.8%
	1 介護保険料	1,775,770	1,744,347	31,423	1.8%
3 使用料及び手数料		7,237	6,003	1,234	20.6%
	1 手数料	80	120	△40	△33.3%
	2 地域支援事業受益者負担金	7,157	5,883	1,274	21.7%
4 国庫支出金		1,583,203	1,580,989	2,214	0.1%
	1 国庫負担金	1,264,381	1,258,854	5,527	0.4%
	2 国庫補助金	318,822	322,135	△3,313	△1.0%
5 支払基金交付金		1,964,679	1,948,857	15,822	0.8%
	1 支払基金交付金	1,964,679	1,948,857	15,822	0.8%
6 県支出金		1,065,648	1,060,604	5,044	0.5%
	1 県負担金	997,305	997,200	105	0.0%
	3 県補助金	68,343	63,404	4,939	7.8%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
7 財産収入		491	475	16	3.4%
	1 財産運用収入	491	475	16	3.4%
9 繰入金		1,266,410	1,261,150	5,260	0.4%
	1 一般会計繰入金	1,266,410	1,261,150	5,260	0.4%
10 繰越金		1	1	0	0.0%
	1 繰越金	1	1	0	0.0%
12 諸収入		27,041	19,044	7,997	42.0%
	1 延滞金、加算金及び過料	209	233	△24	△10.3%
	2 預金利子	114	54	60	111.1%
	4 雑入	26,718	18,757	7,961	42.4%
歳 入 合 計		7,690,480	7,621,470	69,010	0.9%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		222,383	219,724	2,659	1.2%
	1 総務管理費	127,882	123,329	4,553	3.7%
	2 徴収費	5,612	4,725	887	18.8%
	3 介護認定審査会費	88,018	90,799	△2,781	△3.1%
	4 趣旨普及費	871	871	0	0.0%
2 保険給付費		6,959,048	6,941,720	17,328	0.2%
	1 介護サービス諸費	6,331,850	6,296,915	34,935	0.6%
	2 介護予防サービス等諸費	321,464	307,239	14,225	4.6%
	3 その他諸費	4,885	4,614	271	5.9%
	4 高額介護サービス費	177,730	193,993	△16,263	△8.4%
	5 高額医療合算介護サービス等 費	27,997	26,738	1,259	4.7%
	7 特定入所者介護サービス等費	95,122	112,221	△17,099	△15.2%

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
5 地域支援事業費		493,992	450,794	43,198	9.6%
	1 介護予防・生活支援サービス 事業費	274,981	233,649	41,332	17.7%
	2 一般介護予防事業費	48,492	47,304	1,188	2.5%
	3 包括的支援事業・任意事業費	169,821	169,233	588	0.3%
	4 その他諸費	698	608	90	14.8%
6 基金積立金		10,845	5,020	5,825	116.0%
	1 基金積立金	10,845	5,020	5,825	116.0%
8 諸支出金		1,212	1,212	0	0.0%
	1 償還金及び還付加算金	1,212	1,212	0	0.0%
9 予備費		3,000	3,000	0	0.0%
	1 予備費	3,000	3,000	0	0.0%
歳 出	合 計	7,690,480	7,621,470	69,010	0.9%

第 2 表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
普通徴収納入通知書印刷及び封入封かん業務委託料	令和6年度	673
介護保険制度説明パンフレット印刷費	令和6年度	921

令和5年度 筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算

令和5年度 筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算

令和5年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,266千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月24日提出

春日市長 井上澄和

第1表

歳入歳出予算

(単位：千円)

(歳入)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 分担金及び負担金		21,266	13,668	7,598	55.6%
	1 負担金	21,266	13,668	7,598	55.6%
○ 諸収入		0	8	△8	皆減
	○ 雑入	0	8	△8	皆減
歳入合計		21,266	13,676	7,590	55.5%

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	増減率
1 総務費		21,116	13,426	7,690	57.3%
	1 総務管理費	14,602	7,112	7,490	105.3%
	2 障害支援区分等審査会費	6,514	6,314	200	3.2%
2 予備費		150	250	△100	△40.0%
	1 予備費	150	250	△100	△40.0%
歳 出 合 計		21,266	13,676	7,590	55.5%

令和5年度 下水道事業会計予算

令和5年度 春日市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度春日市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有収水量	9,379,958 m ³
(2) 処理戸数	49,274 戸
(3) 主要な建設改良事業	
(ア) 公共下水道管渠等築造及び改良	317,858 千円
(イ) 流域下水道建設改良費負担	89,319 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		2,314,773 千円
第1項 営業収益		1,834,573 千円
第2項 営業外収益		480,200 千円
第3項 特別利益		0 千円

	支	出
第2款 下水道事業費用		1,865,213 千円
第1項 営業費用		1,702,507 千円
第2項 営業外費用		161,706 千円
第3項 特別損失		0 千円
第4項 予備費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,028,694千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,838千円、減債積立金 424,746千円、過年度分損益勘定留保資金 542,015千円及び当年度分損益勘定留保資金 38,095千円で補填するものとする。)

	収	入
第3款 下水道事業資本的収入		423,319 千円
第1項 企業債		300,700 千円
第2項 負担金		38,920 千円
第3項 補助金		83,699 千円
	支	出
第4款 下水道事業資本的支出		1,452,013 千円
第1項 建設改良費		407,177 千円
第2項 借入金償還金		1,043,836 千円
第4項 予備費		1,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	186,900 千円	証書借入	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業債	89,200 千円			
下水道事業 資本費平準化債	24,600 千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用
- (2) 建設改良費及び借入金償還金の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 86,137 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業経営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、189,703千円である。

令和5年2月24日提出

春日市長 井上澄和